

\_\_\_\_ 有限会社 秀友 \_\_\_\_ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 1 月 31 日～ 2030 年 1 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：子の看護休暇制度を拡充し、対象年齢を小学校 6 年生修了まで引き上げる。

<取組内容>

1. 2025 年 1 月：就業規則の改定案を作成
2. 2025 年 1 月：労使協議を経て、就業規則を改定
3. 2025 年 1 月：全従業員向けに制度説明会を実施
4. 2025 年 1 月：拡充された子の看護休暇制度の運用開始
5. 2026 年 1 月：制度利用状況の中間評価と必要に応じた改善
6. 2027 年 1 月：制度の利用促進キャンペーンの実施

目標 2：子育て中の従業員の柔軟な働き方を支援するため、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度（時差出勤制度）と短時間勤務制度を導入する。

<取組内容>

1. 2025 年 10 月：時差出勤制度と短時間勤務制度の導入と社内規定の整備
2. 2025 年 10 月：制度利用開始、利用状況のモニタリング開始
3. 2026 年 4 月：制度の利用状況と課題の分析、必要に応じて制度の改善
4. 2027 年 4 月：制度の利用促進キャンペーンの実施